

西田鉄工株式会社 行動計画
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和7年9月1日 ～ 令和9年8月31日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする
男性社員・・・取得率50%以上（配偶者出産休暇を含む）
女性社員・・・取得率75%以上

<対策>

- 配偶者が出産した男性社員と出産予定の女性社員、その上司を対象に、育児休業の研修を実施する
- 実施時期：令和7年9月～

- 毎月、計画期間内の育児休業取得率を集計し社内イントラネットで公表する
- 実施時期：令和7年10月～

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする

<対策>

- 毎月、時間外一覧を作成し管理職へ通知する
- 実施時期：令和7年9月～

- 毎月、全社員の時間外・休日労働時間の平均を集計し社内イントラネットで公表する
- 実施時期：令和7年10月～